

町政報告

町会議員 高阪康彦

☆**ご挨拶** 本格的な夏が始まろうとする季節となりました。後援会の皆様には、ご健勝のこととご推察申しあげます。

さて、先の選挙では、皆様の応援で再び町議会に送り出して戴きました。それも、前回の得票を大幅に上回る得票で当選をさせて頂きましたこと、重ねて感謝とお礼を申し上げます。このうえは心新たに皆様の応援に答えられるよう議員活動に邁進したいと思っておりますので、倍

旧の応援を心よりお願い申し上げます。☆**5月臨時議会**では主に、①新議員の議会人事が行われ、私は総務民生常任委員会の副委員長を拝命しました。②蟹江中学校体育館改築及び本館の耐震補強工事

の工事請負契約の締結が承認されました。☆**6月定例会**では主に、①条例例の一部改正から、高齢者・障害者が居住する、

既存住宅について平成22年3月1日までに一定のバリアフリーの固定修繕工事を行った場合、翌年度の特別措置が可決。②蟹江町国民健康保険の課税限度額の一部改正から、国民健康保険の課税限度額52万円が56万円に。

介護納付金課税額が下表のように改正されました。(平成19年4月1日から適用)その他、4議案は全て可決。☆**全員協議会**では主に、①行政改革推進状況について

②蟹江町有料広告事業について
③お散歩バスについて
④揮来都にかいて等が協議されました。



後援会のホームページ <http://www.e-marui.net/>

	改正前	改正後
所得割	100分0.6	100分の1.2
資産割	100分5	100分の8
均等割	7000円	11,000円
平等割	4,000円	6,000円

低所得者には減額があります

詳しくは議会だよりを(後援会資料)